

一般事業主行動計画

伊賀ふるさと農業協同組合

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 有給休暇の取得率の向上

<対策>

- ・令和2年4月から実施 各部課事業所の長から所属職員への取得向上を指示
- ・令和3年4月から実施 令和2年度の実績を把握し、低取得部署への指導
- ・令和4年4月から実施 取得向上のための業務方法改善の依頼

目標2 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- ・令和2年8月から実施 職員アンケートの実施により、実態を調査・把握
- ・令和3年3月から実施 アンケート結果に基づき、問題点及び改善点について、労働者代表と各部門長と協議
- ・令和4年4月から実施 ノー残業デーの継続

目標3 労働者が子どもとの交流の時間を確保し、家庭の教育力の向上を図るため、企業内において家庭教育講座等を地域の教育委員会等と連携して開設する等の取組の継続

<対策>

- ・令和3年1月から実施 子育て世代を対象としたアンケートを実施し、現状の把握
- ・令和3年7月から実施 外部機関との連携調整開始（開始時期、問題点等検討）
- ・令和4年7月から実施 家庭内教育講座の実施